

令和2年度から
日野町の

納税等でスマホ決済アプリ Pay B を利用していただけようになりました

Pay B（ペイビー）はお手持ちのスマートフォン・タブレット端末から納付書のバーコードを読み取ることで事前に登録した滋賀銀行やゆうちょ銀行、関西みらい銀行等の口座から即座に日野町の税金等を納めていただくことができます。

銀行やコンビニ等へ支払いに行く手間が省け「いつでも・どこでも・かんたんに」納付することができますので、ぜひご利用ください。



ご利用方法

1



Pay Bのアプリをダウンロードします

2



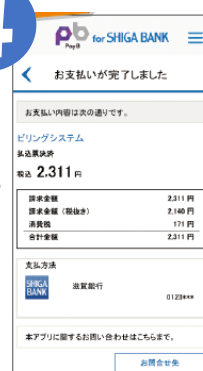
基本情報（氏名・携帯電話番号・口座番号・パスワードなど）を登録します。

3



納付書のバーコードをカメラで読み取り、パスワードを入力します。

4



納付完了です。登録した銀行口座から即時に引き落とされます。

注意事項



- ① ご利用できる方はPay Bが提携している金融機関に口座をお持ちの方となります。（滋賀銀行、ゆうちょ銀行、関西みらい銀行など）詳しくはPay Bのホームページ等をご確認ください。
- ② アプリを利用し納付された場合、納付書に納付済みである旨記入するなどし、二重に納付されないようご注意ください。
- ③ コンビニ収納用バーコードが印刷されたすべての納付書で利用していただけますが、30万円を超える納付書はご利用いただけません。
- ④ アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担になります。
- ⑤ 領収書の発行・送付は行いませんのでご注意ください。

ご利用いただける税目等・お問い合わせ

住民税（普通徴収）・国民健康保険税・軽自動車税・固定資産税：

税務課 収納担当 TEL0748-52-6570

水道（簡易水道）料金・公共（農村）下水道使用料：

上下水道課 上水道担当 TEL0748-52-6576

保育料（給食費）： 子ども支援課 子ども支援担当 TEL0748-52-6583

介護保険料： 長寿福祉課 高齢者福祉介護担当 TEL0748-52-6501

後期高齢者医療保険料： 住民課 保険年金担当 TEL0748-52-6584

***そのほかPay Bについて詳しくは <https://payb.jp> をご確認ください**

***水道（簡易水道）料金・公共（農村）下水道使用料についてはLINE Pay もご利用いただけます**